

“牛乳の日”に記者説明会を開催

本会議は“牛乳の日”の6月1日、東京で「牛乳の日“いま、日本の酪農を考える”」をテーマに記者説明会を開催し、直近の日本酪農の情勢や酪農の果たす役割に加え、日本の酪農乳業の流通構造等について説明したほか、指定団体制度の重要性と必要性について、東京大学大学院の矢坂雅充准教授による「日本のミルクサプライチェーンにおける指定団体制度の役割」、清水牧場（愛知県）の清水ほづみ氏による「安定供給のための取組と指定団体の必要性」と題する講演を行い、メディア等47社・63名が参加した。

講演の中で矢坂准教授は、指定団体の「基本的な機能」、「生乳需給調整に果たしてきた役割」、「自然災害などによる緊急時の生乳供給対応」とともに、「制度としての指定団体の必要性」などを解説した。

自立的な酪農生産者組織である指定団体は、基本的機能として第1に、腐敗しやすく貯蔵にも限界がある生乳を余らないように適切な配分を実現し、また生乳が余ったときには乳製品加工などによって需給ギャップを迅速に解消する需給調整機能を発揮してきた。

第2に、乳業メーカーとの安定した生乳取引関係を実現し、かつ取引交渉力を高めるため、乳業メーカーの事業規模や事業範囲の拡大に応じて、一元集荷によって生乳取扱量を増やし、乳業メーカーが要請する品質の生乳を多元的に販売するための乳質検査と配乳権を確立してきた。

第3に、生乳は大部分が水分で輸送費が高むので、生乳流通の合理化のため生産者と乳業工場との錯綜した流通を再編し、効率的で計画的な集送乳システムを構築してきた。

また、指定団体はさまざまな生乳需給のアンバランスに直面して、多様な需給調整システムを整備してきた。たとえば、日々変動する受注に応じた配乳の調整、地域間での需給ギャップを解消するための広域生乳流通調整、需要に応じた供給を図るための生乳計画生産、最終

的手段としての過剰乳製品の保有・処分などである。そのために、指定団体は配乳権の確立を推進するとともに、指定団体間や指定団体と全国連との密接な連携をとる仕組みを構築してきた。

さらに、日常的な生乳流通調整や需給調整のためのノウハウを蓄積してきた指定団体および全国連は、自然災害などによってミルクサプライチェーンが途絶された緊急時の調整組織としても機能してきた。この機能によって、突発的な乳業工場の操業停止、東日本大震災や熊本地震などに際して、生乳廃棄を最小限に抑えるための調整がなされた。

指定団体は相互に生乳の有利販売をめぐる競争を展開しているが、同時に、安定した生乳市場を維持し、販売競争にともなう非効率的な流通や販売ロスを回避するため、他の指定団体や全国連と協調的な対応をとっている。こうした協調的な対応は、協同組合としての理念によっているというよりも、国の制度として指定された組織であるがために政策意図が浸透したものとと言える。

愛知県刈谷市で乳牛200頭を飼養し、地域交流牧場全国連絡会の会長を務める清水氏は、「指定団体が酪農家に代わり、生乳を売り切ってくれるから、私たち酪農家は安全・安心な生乳の生産に取り組む時間を確保できる。私は指定団体に守られていると考えている」と、酪農家の立場から指定団体の必要性を強調した。



熱心に受講する記者の方々



指定団体制度の役割について講演する矢坂准教授



指定団体の必要性について講演する清水氏